

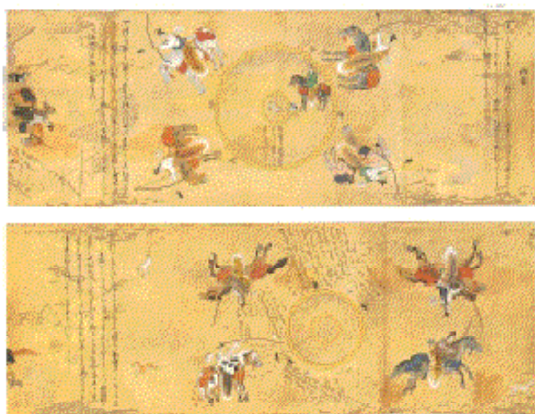
犬追物関係資料

装束・道具 5 5 点 1 箱，掛幅 1 8 幅，写真 9 枚，古文書類 2 0 1 卷 2 8 8 冊 9 6 枚 4 包

【所在地】鹿児島市吉野町 9698 - 1 尚古集成館

【種別】県指定有形文化財（歴史資料）

【指定年月日】平成 4 年 3 月 23 日



(犬追物図等)

犬追物は、走り回る犬を騎馬で追って射，その当たり矢を競う武芸で，笠懸・流鏑馬とあわせて「馬上の三ツ物」といわれた。なお矢は犬を傷つけないように，「犬射墓目」という大型の鏑矢が用いられた。鎌倉時代から室町時代にかけて全国的に流行，『旧記雑録』などにも数多くの張行記録が収録されており，島津氏の領国でも盛んにおこなわれたことがうかがえる。戦国時代，鉄砲伝来等により弓馬術尊重の風が薄れると，犬追物は次第に廃れ，江戸時代には島津家がおこなっているだけとなった。正保 4（1647）年，藩主島津光久は将軍徳川家光・諸大名を武蔵国王子原（現東京都北区）に招いて犬追物を張行，これ以後，犬追物は島津家の御家芸として全国的に知られるようになった。さらに明治 12（1879）年と同 14 年には島津忠義が明治天皇の前で犬追物を張行した。

このように，島津家では中世の武芸が明治時代まで連綿と受け継がれてきたため，室町時代から明治時代にいたる犬追物故実書・絵画 600 点余りと，明治時代の犬追物装束・道具・写真類約 60 点が尚古集成館にまとまって伝えられ，貴重な歴史資料となっている。また絵画のなかには，中世の絵画や近代日本画の先駆者として知られる狩野芳崖の作品も含まれ，美術的価値も高い。